平成２５年（フ）第６４０号
大阪府南河内郡太子町聖和台４丁目20番地の３
債務者　渡邊　　淳
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　影山　博英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第８２２号
兵庫県川西市錦松台32番10号、住民票上の住所堺市堺区中之町東３丁１番15―402号
債務者　和太鼓こと　中岡　弓雄
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　影山　博英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第７７８号
堺市北区百舌鳥梅北町４丁199番地
債務者　戸野　博章
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第８３５号
大阪府河内長野市加賀田285番地　事業団加賀田宿舎１棟405号
債務者　阪井　輝美
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田あやこ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第４０６９号
大阪府豊中市中桜塚１丁目18番９―205号
債務者　垣内　春雄
1　決定年月日時　平成25年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田　真理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第８６８号
大阪府羽曳野市高鷲10丁目９番13号、前住所大阪府松原市別所２丁目２番４号
債務者　吉川　眞吾
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝井　映子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１２３７号
名古屋市昭和区池端町２丁目19番地の３　グレートコースト桜山202号
債務者　澤田　道宏
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名越　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７１号
奈良県大和郡山市野垣内町２番地２　７―315
債務者　石井　洋子
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤次　芳枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第５５２号
熊本市西区新土河原１丁目３番64号　エスタシオーネス801号
債務者　水町　勝也
1　決定年月日時　平成25年９月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１３４１号
愛知県清須市土田郷前59番地１
債務者　江川　克成
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　圭祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２７５号
沖縄県那覇市首里山川町３丁目57番地
債務者　島袋　　章
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川徹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第１０８号
茨城県日立市西成沢町４丁目45番19号
債務者　オズホームこと　若槻　厚志（旧姓大越）
1　決定年月日時　平成25年９月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２５年（フ）第３６号
京都府福知山市土師宮町２丁目104番地コットンクラブ101号
債務者　青木　益幸
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　平一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２５年（フ）第２２０号
奈良県香芝市鎌田358番地３　ヴィラ・オリエンタルＡ101号、前住所奈良県葛城市疋田232番地38
債務者　ホームインテリアフジモトこと　藤本　房男
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海　伸晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年12月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第１２１号
大分市南鶴崎３丁目６―14　トレステーラ鶴崎402号、住民票上の住所北九州市八幡西区星ケ丘４丁目６番15号
債務者　鍋田　泰信
1　決定年月日時　平成25年９月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　謙介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第５２０号
札幌市豊平区美園７条７丁目４番19―202号
債務者　新谷　泰弘
1　決定年月日時　平成25年９月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門馬　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部